

## 令和4年度高岡市男女平等推進市民委員会会議録（要旨）

【日 時】	令和4年9月28日（水） 午前10時～午前11時20分
【場 所】	高岡市市役所8階801会議室
【出席者】	<ul style="list-style-type: none"><li>・委員 11人（野口会長、上田委員、大平委員、老子委員、河合委員、高松委員、中村委員、沙魚川委員、林（夏）委員、林（美）委員、廣羽委員）</li><li>・高岡市 6人（角田市長、二塚生活環境文化部長、須田生活環境文化部次長、寺口男女平等・共同参画課長、早苗男女平等推進センター所長、酒井係長）</li></ul>
【内 容】	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開 会</li><li>2 市長あいさつ<ul style="list-style-type: none"><li>・委員には、男女平等に対し様々な事業に取り組んでおられる皆様方にお集まりいただき大変心強く思う。</li><li>・本年3月には皆様方からも多大なるご協力をいただき、男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画及びDV対策基本計画（第3次）を策定した。</li><li>・男女平等の推進は、決して市役所だけでは達成できることではなく、市民の皆様からご意見をいただきながら共に進めてまいりたい。</li><li>・これからの新しい時代を作っていくうえで、男性も女性もなく共に協力をし合いながら、意見を述べ、それぞれの気持ちをしっかりと汲んでいかなければいけない。</li><li>・男女平等・共同参画の取り組みを市民、企業、各種団体へ広げていくため、委員の皆様方のお力添えをいただきながら着実に進めてまいる。</li></ul></li><li>3 委員紹介</li><li>4 会長の選任<ul style="list-style-type: none"><li>・高岡市男女平等推進条例第25条第4項の規定に基づき、委員の互選により会長（野口委員）を選任</li></ul></li><li>5 会長あいさつ<ul style="list-style-type: none"><li>・高岡市の男女平等・共同参画に関する施策、事業の審議について、委員の皆様のご協力をいただきながら、委員会の役割を果たしていきたい。</li></ul></li><li>6 副会長の選任<ul style="list-style-type: none"><li>・高岡市男女平等推進条例第25条第4項の規定に基づき、野口会長が矢竹委員を副会長に指名</li></ul></li></ol>

## 7 議事

### ◎ 会長

- ・初めに、目標とする指標の推進状況、高岡市男女平等推進プランの取り組み、高岡市DV対策基本計画の取り組みについて、事務局より一括してご説明いただきたい。

### ● 事務局

- ・男女平等推進プランの取組状況を、資料1、2により説明
- ・DV対策基本計画の取組状況を、資料3により説明

## 意見交換

### ◎ 会長

- ・ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

### ○ 委員

- ・資料1の目標とする指標の推進状況について、成果指標と参考指標の違いは何か。なぜ目標数値を設定するものとししないものがあるのかを確認したい。
- ・成果指標No.4市男性職員の育児休業等取得率について、何を分母、分子として計算しているのか。
- ・成果指標は16項目あるが、基本目標ごとに項目数のばらつきがある。また、数値に出来ない施策があることは理解しているが、重点課題2の固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消については、これまで長い間課題とされてきた中で指標が設定されておらず、昨年の意識実態調査などを参考に指標を設けてはどうか。

### ● 事務局

- ・成果指標は、プランの推進状況を計るうえで、目指すべき目標の数値を設定しており、数字がすべてではないが取り組みの状況を把握するための目安にする指標である。参考指標は、基準値（平成27年度数値）などと現況を比較し、取り組み状況の参考にしている指標である。
- ・育児休業等取得率の計算方法については、配偶者が出産した市男性職員数を分母とし、その内、育児休業等を取得した男性職員数を分子としている。
- ・基本目標の成果指標の項目数については確かに多い少ないがある。プランでは、基本目標や重点課題に対する施策を設定し、どのような項目なら推進状況の目安になる数字設定ができるかなど、その施策の担当課とも協議したうえ指標とする項目を設定している。今後、次期プラン策定の際には、成果指標の項目数のバランスや指標の内容等についても見直すことを考えていきたい。

### ○ 委員

- ・育児休業は、対象となる職員の数によって数値は大きく変わると思われる。また、育児休業取得率の目標を設定しているが、世帯の構成などによっては、すべての人

が必ずしも休業を必要としているとは限らない。

◎ 会長

- ・指標については、数字として表せるものとそうでないものがある。目標を設定する成果指標については、推進状況を計るひとつの目安として捉え、数字だけに囚われずに評価することも必要である。
- ・国や県の計画はあるが、地方には独自の特徴もあると考えている。ただ数字に表しやすいものだけを指標とすることは危険だと考える。

○ 委員

- ・DV計画について、(今後の取組み5) 職員研修の充実について、市職員の研修の際に昨年度までパサパが行っていた講座は、今年度は実施されなかった。今年度の職員研修はどのような内容が適切と判断し実施されたのか。
- ・プランの参考指標とする「子どもと親の相談員配置校」は最初3校だったものが昨年度は36校になっている。相談員を探すことが難しいなか、どのような方を配置し、どうやって全校に配置できたのか。

● 事務局

- ・今年度の職員研修は新任主任研修を当課で担当している。本市の男女平等・共同参画に関する施策等について説明する中でDV対策への取り組みについても盛り込み、DVを正しく認識し、また、DVへの気づきや理解を深める内容とした。

○ 委員

- ・以前の研修ではデートDV予防啓発講座を実施し感触はよかった。パサパのメンバーもよく勉強しており、研修に参加できないことを残念に思っている。市民が参画して啓発に取り組むことも重要である。

● 事務局

- ・職員への研修は当課で行なったが、今後もパサパさんにはデートDV予防啓発講座にご協力いただきたいと考えている。

○ 委員

- ・相談員について、以前スクールカウンセラーは、中学校には全校配置し小学校にはいなかった。このことから、県では相談員を数校に配置し、足りないところには市が心の教室相談員を配置してきた。その後、子供の心のケアが重要になり、スクールカウンセラーの配置が進むとともに、相談員の配置も進んできたという経緯がある。相談員になる方は少なくなっているが、臨床心理士や精神科医、また、それに準ずる方、過去に相談員の経験がある方や社会福祉士などに依頼し、何とか配置しているところ。

◎ 会長

- ・出前講座等を実施した後には、受講者の感触をどう捉えているか。

● 事務局

- ・講座受講後のアンケートでは、DVに対して、これもDVになるのかといった気づきがあったという意見や、中学校の先生からは今後も継続して講座を実施してほしいといった意見もいただいている。

◎ 会長

- ・アンケートの結果を見ることができれば、今後の実施についての検討材料にもなるので確認したい。

● 事務局

- ・講座を実施したメンバーの皆さんとのふりかえりを行っており、受講者の感想等を踏まえながら、今後の実施についてプログラムの更新の検討も行っている。

● 事務局

- ・欠席委員より事前に提出された意見書を皆さんのお手元に配布している。以下の意見について報告する。

欠席委員の意見

- ・主権者教育として実施する出前講座、パンフレット等の配布についての効果や評価をどのように捉えているか。政治分野への男女共同参画に関する法律の改正があったことから、市の選挙管理委員会が出前講座を行なう際に男女共同参画の出前講座も同時に実施することを検討しては。
- ・資料2 重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消の中での取組み、各種講座・出前講座・情報誌による啓発に関して、男女平等推進センターの事業において、政治参画の講座を実施されるよう要望する。
- ・男性や性的少数者の方に配慮した相談体制についてはどのように整備していくのか。
- ・児童関連のDV相談について、関連機関との連携を密にし、安心して相談できる環境や相談体制の強化、切れ目のない支援体制が必要と考える。

● 事務局

- ・政治分野への参画については、講座の開催や市民の意識醸成について男女平等推進センターで様々な講座を行なう中で、この法律改正の趣旨を含めた講座の開催に努める。
- ・男性や性的少数者の方の相談体制については、現時点では男女平等推進センター相談室では、男性からの相談は電話のみの対応としている。県では、男性の相談員による面談での相談について相談日を設定して行っている状況である。今後は、相談室における相談状況を見ながら相談体制の整備を検討したいと考えている。
- ・子どものDV関連の相談については、関係機関連絡会や庁内DV対策関係課会議の開催等により情報を共有し、連携を密にし、迅速で安全な対応に努める。

#### 欠席委員の意見

- ・審議会等の女性委員比率について、委員の推薦を関係団体へ依頼する際には、会長などの役職を限定せず推薦をいただくなど、団体からは女性を推薦してもらうよう働きかけるべき
- 事務局
  - ・審議会等の女性委員について、会長職に限定しない推薦の依頼を審議会等の担当課と協議しながら働きかける。
- ◎ 会長
  - ・次に、高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画及び高岡市DV対策基本計画（第3次）について事務局より一括してご説明いただきたい。
- 事務局
  - ・高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画を資料4により説明
  - ・高岡市DV対策基本計画（第3次）を資料5により説明

#### 意見交換

- ・性的マイノリティの方からの相談が少ないという意見が聞かれるが、相談者は、相談しても理解してもらえないかということ、相談内容の暴露に繋がらないのかということに不安を感じていることが多い。市が広報する際に「性別を問わず」「性別、性的指向を問わず」という表現を使うことで、性的マイノリティに配慮している、理解しているというシグナルになることから、このような表現を取り入れてほしい。また、DV対策に関して性的マイノリティが一つのカテゴリーになっているが、別枠として差をつけずに「性別を問わず」という標記をすることで、市の進める方針の趣旨とも合うのではないか。
- ◎ 会長
  - ・相談がないではなく、相談できないという状況を見極めるうえでも「性別を問わず」という表現を使っていたきたい。
- 委員
  - ・男女平等を目指すには、前提として男女の性差はあることを認めただけで制度や施策を進めることが重要。
  - ・産後パパ休の記事が新聞に掲載されているが、若い世代は新聞を読む機会が少なくなっているなかで、市の広報等でも周知されるような工夫が必要。
  - ・ヤングケアラーなどの声なき声をひろうことが難しい
- ◎ 会長
  - ・男女平等に関しては、最近男女共同という言い方にも変わってきている。平等と共同の区分けも考えながら進めていく必要がある。
- 委員

- ・DV対策について男性、女性を分けることに違和感がある。高岡市は国から指定を受けた配偶者暴力相談支援センターに専門相談員が配置されており、計画を練り上げるときには、その相談員の意見を取り入れてほしい。相談員は性的少数者の方へもレベルの高い対応を取っておられる。正しい目を持った相談員の意見を取り入れてほしい。

#### ○ 委員

- ・学校の現状についてはジェンダーフリーの動きが活発に進んでいる。出席簿は男女混合になり、制服については女子のスラックス着用を認め、体育の服装について今年度はすべての学校で男女に差がないものになることが決まった。高校ではさらに進んでおり、男子制服、女子制服という呼称も廃止された。また、生徒会長は女子が立候補することが多くなり、生徒会長は男子、副会長は女子という感覚は無くなった。
- ・DVに関しては、教員は子供たちを近くで見ている立場にあり、服装やアザなど気づいたことがあればすぐに報告するよう呼び掛けている。ヤングケアラーについては、これまでは学校への調査だったが、子供から報告する取り組みが始まろうとしている。ただし、DVに関しては、発見の難しさがある。子供は親をかばって、助けを呼ぼうとしない。近所の方からの通報や、小中学校の情報連携による見守りの強化により、出来るだけ早期に発見し社会福祉課から児童相談所につなぐなど、解決に向けて支援していきたい。  
もう一つの対策の難しいところとしては、家庭に入り込むことに難しさがある。子どもの様子だけで判断し家庭に入っていくことは、家庭からの抵抗も当然あるため対策が難しいところではある。

#### ◎ 会長

- ・市においては、学校現場の貴重なご意見を受け止めて、今後の施策の推進に努めていただきたい
- ・当委員会について、年1回の会議を開催しているが、各委員のお立場から、まだまだご意見もあると思う。次年度は部会を開催して各委員の意見をいただいたうえで全体の委員会を開催することを提案する。

#### 8 閉 会

##### ● 事務局

- ・これで本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了とする。

[以 上]